

【国】

学習指導要領
未来の創り手となるために必要な資質・能力の育成

【県】

第7次福島県総合教育計画
「急激な社会の変化の中で、自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、多様な個性をいかし、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができる人」の育成
・「福島ならではの」教育の充実 ・学びの変革の推進

【市】

いわき市教育大綱
「地域全体で人を育て、誇れるまち“いわき”をつくる」
・将来の人材を担う人材の育成

＜児童の実態＞

- 決められたことに真面目に取り組む。
- 校庭で元気に遊ぶなど活動的である。
- 積極的に物事に取り組んだり、自分の考えで行動したりすることに課題がある。



教育目標

心豊かな心身ともに
たくましい児童の育成

＜地域や保護者の実態・願い＞

- 家庭の教育への関心を一層高める。
- 学校事故やいじめがなく、安心して子どもを任せられる学校、学習指導をしっかりと行う学校であってほしい。
- 保護者、地域の方から信頼され、大切にされる学校であってほしい。

＜学校経営の方針＞

児童、家庭、地域と共に考え、共に学び、共に成長する学校

- ① 教職員全体がチームとなって教育目標の実現を目指す学校
 - ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、「安心・安全な学校」づくりを行います。
 - ・教職員一人一人が研究と修養を重ね、互いに磨き合い、支え合い、協働する教職員集団を目指します。
- ② 教職員・保護者が子どもの成長を共に喜ぶ学校
 - ・子どもたちの成長のために、学校と家庭・地域・関係機関との連携を図りながら、教育活動を計画的、組織的にを行います。

目指す児童像

進んで学習する子

主体的に学習に取り組み、自信をもって思いや考えを表現できる。

思いやりのある子

規則を尊重し、相手の気持ちや立場を考えて行動できる。

じょうぶな子

進んで運動し、健康で安全な生活ができる。

ねばり強い子

自分の目標に向かって、最後まであきらめずに努力することができる。

重点実践事項

【まなびづくり】

- 1 分かる、できる授業を実践します。
 - 授業スタンダードやいわき市 ABC シートを活用した授業
 - 対話的な学びのある授業
 - ICT 機器の積極的な活用
 - 自分の考えを表現する場
- 2 学習の習慣化を図ります。
 - 家庭学習スタンダードや家庭学習の手引きの活用
 - タブレット機器の活用
- 3 読書指導の充実を図ります。
 - 朝の読書タイム(週2回、10 分間)
 - 読み聞かせの実施
 - 学校図書館等の読書環境の整備

【こころづくり】

- 1 基本的な生活習慣の確立と規範意識の育成を図ります。
 - あいさつや返事、丁寧な言葉遣い
 - いじめ、不登校の未然防止
- 2 道徳教育や特別活動を充実させます。
 - 考え、議論する道徳、心に響く道徳の授業の実施
 - 縦割り班活動、委員会活動等での自主的活動の充実
- 3 体験的な活動やふるさとを愛する心を育む教育を推進します。
 - 常磐公民館との連携
 - 地域人材、地域資源の活用

【からだづくり】

- 1 体力の向上、運動習慣の育成を図ります。
 - 自己目標を持たせた体育科の授業
 - 運動身体づくりプログラムの確実な実施
 - 年間を通した体力づくり
- 2 健康教育、食育指導を推進します。
 - 自分手帳の活用
 - 養護教諭や外部講師による専門的な指導
 - むし歯の予防や治療の推進
- 3 安全の徹底を図ります。
 - 防災教育や安全教育の推進
 - 放射線教育の推進

子ども、保護者、地域から信頼される学校

【運営、指導体制】

- 1 特別支援教育の充実を図ります。
 - 個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用
 - 交流及び共同学習の充実
- 2 教育相談体制を整えます。
 - 困りごと調査の実施(年3回)
 - SC、SSW の活用
- 3 安心・安全な教育環境をつくりまします。
 - 危機管理対応マニュアルの共通理解
 - 安全点検、危険箇所点検

【保護者、地域、関係機関との連携】

- 1 積極的に情報発信をします。
 - 各種便りの発行
 - HP の毎日更新
 - 学校公開
- 2 幼小中との連携を図ります。
 - 湯本三中との共同研修、交流、情報交換
 - 近隣保育園や幼稚園との交流、情報交換

【教職員の資質向上】

- 1 不祥事の絶無、不祥事ゼロを誓います。
 - 定期的な服務倫理委員会の開催
- 2 実践的指導力の向上を図ります。
 - 研究授業の実施
 - 研修会への積極的な参加
- 3 健康な心と体で職務にあたります。
 - 子どもと向き合う時間の確保(働き方改革)
 - メンタルヘルス